

令和 6年第 1回定例会－03月27日(西 哲史質疑)

◆24番(西哲史君) (登壇) 堺創志会の西でございます。修正議決された議案第1号令和6年度堺市一般会計予算の再議について再議書が提出をされましたけれども、この内容について質問をさせていただきたいと思えます。

本件は再議の内容について質問する機会ですので、再議書の内容に基づいて質問させていただきたいと思えますが、まず初めに地方公務員の皆さんは、多分ここにいらっしゃる局長級の皆様を含めて、皆さんは逐条地方自治法ということに基づいて地方自治法というのを解釈を一つ一つされて、何か議会でいろんなことがあったり地方自治の現場でいろんなことがあったりするとき、この逐条解説を御覧になりながらバイブルとして活用されているというふうにお聞きをしますけれども、この中で176条についても種々解説がありますし、またそれぞれについても解説がありますが、基本的には地方自治法第116条の中に議会での過半数規定、過半数の議決について尊重するということが規定をされておりますが、116条があるにもかかわらず176条に再議が規定されているということの関係について市長はどのように考えているのか、市長は議会の議決についてどのように考えているのか、お答えをいただきたいというふうに思えます。

ひとまず降壇します。

○議長(的場慎一君) これより答弁を求めます。

◎市長(永藤英機君) (登壇) 再議につきましては、地方自治法に定められた首長の権利でございます。議会の議決に関して異議があるときに唱えることができる権利を行使するものであると考えております。

◆24番(西哲史君) 議長。

○議長(的場慎一君) 24番西哲史議員。

◆24番(西哲史君) 全然お答えいただいてないんですが、116条に関する規定を置かれていることと176条の関係についてどのように理解をされているか、お答えください。

◎財政局長(江口友之君) 御指摘の116条と176条の関係でございますけれども、原則としては116条で多数をもって可決するということであるかと思えますけれども、その例外として176条という形で慎重な再議を求めるといような形の首長としての権限があるものと、そこは両者は矛盾はしないものというふうに考えております。以上です。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（的場慎一君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） そもそも提案者として市長はどのように議会に対してお考えをされているかとの関係がありますので、市長にお答えいただきたいんですが、116条と176条はしっかりと考え方整理をされています。そのことについて御説明、市長がどういうふう考えているか、まずお答えください。

◎市長（永藤英機君） 最初の答弁できっちり説明させていただいたと認識をしております。議会で可決され、そしてそれに異議があるときに市長の権利として再議を申し立てる、明確に答弁していると考えております。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（的場慎一君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） ケースの違いについてしっかり規定されてますがいかがですか。

◎市長（永藤英機君） 改めて条文確認をしましたが、私の発言に全くそごはないものと考えております。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（的場慎一君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 再議をしなきゃいけないときは、まず法律に特別な定めがある場合と書いていて、176条と116条は条文の問題ではなくて、よっぽどのことがある場合ということ具体的に逐条解説の中で、時間がありませんから一つ一つ私から紹介しませんけど事例が解説されてるんですね。条文だけ読んでても仕方がないんですね。これバイブルですから。

ではまずお聞きをしたいんですが、市長はまず議会で過半数で議決をされたということについてどのようにお考えか、お示してください。

◎市長（永藤英機君） 議会の議員の皆様の半数以上が修正案に賛成されたということだと

認識をしております。

◆24番(西哲史君) 議長。

○議長(的場慎一君) 24番西哲史議員。

◆24番(西哲史君) 議会の議決というのはどのような意義があるものだとお考えですか。

◎市長(永藤英機君) 過半数により修正議案が可決をされた、それが議会の意思だと考えております。

◆24番(西哲史君) 議長。

○議長(的場慎一君) 24番西哲史議員。

◆24番(西哲史君) 非常に何かを避けておられるのか分かりませんが、そのような程度の認識なんですね。議員の皆さん驚いてる部分あると思いますけど、議会の議決というのはそれなりに重たいものだというふうに認識をされてないんですね。その一言ぐらいは出るかなと思ったんですが出なかった。

まず、平成26年に維新の皆さんが再議の討論でおっしゃってますが、再議というのは市長には再議権がありますけれども明確な理由が要りますと、再議をするに当たっては明確な理由がないと濫用だということを、まさに維新の皆さんの討論を読んでそこに書いてあるわけですね。まさにおっしゃるとおりだと思います。

逐条解説の中には、再議に付する場合には必ずその理由を示さなきゃいけないと。そして再議はこれにより議会に再考を求める性質のものであるから、問題の焦点がまず明らかにされなければならないと書いてあるわけですね。

市長のこの再議提案書、非常に議会軽視ですね。この再議の質問をするに当たって全国の20ぐらいの再議提案書を、いろんな議会の再議提案書を見ましたけど、私全部見たわけじゃないんで言えないんですけど、20ぐらい見た中では最も短くて最も軽いですよね、この内容。皆さんA4、1枚ぐらいそれぞれの市長は、なぜ再議をしなくちゃいけないのか、議会の皆さんが議決をしたけれども、それでもどうしても再議をしなくちゃいけない理由はこういう理由とこういう理由があって、議会の議論の中でこういう議論があって、でもそれに当たっても大事だからこういうふうに再議をしなくちゃいけないということをとうとうと議会の皆さんに、そしてひいては市民の皆さんに対してしっかりと説明義務を果たしながら再議の御説明をされています。

でもこの市長の内容、後段の2行は款項目書いてるだけですから実質3行ですよ。行数

で1行当たりの文字数をどう見るかによっては2行、1行ですよ。非常に短い。必要だから必要とほぼ言ってるだけなんです。非常に稚拙な内容だというふうに言わざるを得ません。

議会軽視だというふうに思います。さっきからの議会に対する議決に対するコメントも含めてですね。議会の議論、議会で決めたことに対して非常に軽く感じられてるんだなというふうに思います。

当初の説明は必要だというのは、当然予算説明されてるわけですから、必要だと思って提案をされたんでしょう。でも議会の議決があって修正をされたにもかかわらず必要だということ新たな説明を付記しないと、日本語のコミュニケーションとして成り立っていないというふうに思うわけですが、もう少ししっかりと、なぜ堺の成長・発展のために必要なのか御説明されたらいいかと思いますがされませんか、ぜひしてください。

◎建築都市局長(澤中健君) SMI都心ラインの必要性というところでございますけども、これも大綱それからいろんな委員会、分科会等でも発言させていただいてきたつもりではあるんですけども、やっぱり堺の都心部というのは今非常に衰退している状態というのが顕著に出てるのかなと思います。地価も下落したままで、ほかの政令市に比べてやっぱり戻りが低いと。

この都心部をいかに発展させていくのかというところで都心未来創造ビジョンをつくって、堺東とか堺駅、堺旧港、環濠部分での取組というものも進めながら、大小路のところをいかに、大小路って1つ堺の私は顔だと思ってます。この顔の部分のいかに発展させていくのかというところをやっぱりやっていかないと堺の発展というのは非常に難しいのかなと思います。これはやっぱり政令市の堺都心部というのが一番堺のそもそもの中心になって顔になる部分なので、ここが発展をしていかないとなかなかほかへの波及というのは難しいのかなと。

そういう意味で、やっぱり取り組んできけるものをそこで止めるということは、なかなか次のリスタートというところにはなかなか難しいところもあるのかなということで非常に影響が大きいのかなというふうには考えております。以上です。

◆24番(西哲史君) 議長。

○議長(的場慎一君) 24番西哲史議員。

◆24番(西哲史君) 局長の情熱はよく理解ができましたし、非常に重要だという課題認識は理解ができますが、それがなぜ必要な取組なのかという御説明がないということを一貫して申し上げているというところでもあります。

提案者市長ですから、これまで局長は様々な予算説明を含めて局の皆さんがいろんなと

ところで御説明されてきた。でもその説明を受けて議会の皆さんが修正決議、修正をした。それに対してどうしても再議をかけなきゃいけない。つまり局の皆さんがいろいろ説明をしてきたことに対して議会が結論を出して、それを受けての説明がないということを申し上げてるんです。これまでの説明と同じであってはいけないんです。

そこのところ、議会が修正したことを受けて、なぜ再議をしなくちゃいけないのかということをお聞きしたい。市長はここに必要な取組であると書いたんですよね。ということは、具体的にそこのところ、議会の議決の後にそれでも必要なんだということをお聞きしたい。市長が具体的に説明をしないと議会軽視だと思いますが、市長はそのことについて、まずこんな短い説明でいいと思っているのかお答えください。

◎市長（永藤英機君） まず再議書については再議する理由を付したものですから、この内容で適切だと考えております。

そして、先ほど議員がおっしゃった成長・発展にどうつながるのかということも御答弁させていただいてよろしければ、このまま続けますがいかがでしょうか。

この間、予算総括の皆さんの質疑そして討論も私自身がSMIプロジェクトについて答弁を与えられる機会はありませんでしたと認識をしておりますが、その中でも議論をお聞きしておりました。

今この堺市の現状というのは先ほど建築都市局長が答弁をいたしました。これまでいろいろと何かしようとして動き始めて、しかもそれが途中で止まってしまった、結果的に今この堺の中心部、必ずしも発展をしている、どんどんここに人が集まってくるという状況ではないと認識をしております。

その中で私が市長に就任をして、このSMIプロジェクトという案を立ち上げました。そして令和6年度の予算においては実証実験の予算を都心ラインにおいて計上をしております。

今、新しい取組というのは確かに課題であったり懸念されるところも議員の皆さんからするとあるかもしれません。しかし、対案なきままにこのままこの状況を放置をしてしまうと、今の堺の停滞ということは止めることができないと。ここで足踏みをするのではなく、まず皆さんには実証実験を行うための予算をお願いしたいということです。

ですので、令和6年度、この今の状況を止めないためにも予算を皆さんに可決をしていただく必要があるということから今回再議書を提出をしております。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（的場慎一君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） あまり何度も議論するのだんだん気が引けてくるわけですけども、

結局今のおっしゃるところは非常に課題があったということをおっしゃっていました。その後、実証実験をしたいということをおっしゃっていました。そのことについて議会の皆さん、そんなことを議論してたんじゃないと思いますよ。

議会の皆さんは、この実証実験がどのように市長がおっしゃった課題に生きるために意義があるのかということが、具体策として結果どういうことがやりたいことかに対してのフローとして全く示されていないから、皆さんいろいろ言ってるわけですね、いろんな意見が出てる。でも、そのことを今回も新しいこととか、非常に抽象論にとどまるわけですね。

皆さんの議会の議論を踏まえてこういう意見があったけれども、具体的に言うとうることをやるから、市長は確信をして冒頭おっしゃられたような課題解決ができるんだと、だから議会の議論の指摘はこういう指摘をされたけれども当たらないということを使うべきであって、対案がないからってそんな批判を議会にすることが市長、適切なんですか。ちゃんと具体的に議会の指摘を踏まえて、でもやっぱり再議なんだということをして市長がちゃんと御説明をしないと、そこからスタートじゃないですか。

◎市長（永藤英機君） 承知しました。先ほど予算総括の討論、議論も踏まえてということもお伝えをいたしました。その予算総括の中で各会派の皆様から出た言葉が交通ありきではないかということでした。

私自身は、このSMIプロジェクト、そして都心ラインは交通を切り口とした事業、施策であるけれども、決して交通ありきとは考えておりません。

堺市がなかなか停滞から抜け出せないということをお伝えをいたしました。今交通ありきではなく堺市全体として都心部、この取組を進めていくために堺都心未来創造ビジョンを策定をいたしました。その中で、堺東、環濠エリア、堺駅また堺旧港というこの貴重な堺都心部をそれぞれの地点で今発展をさせていく、魅力向上を図っていく取組を進めております。そしてそれらを結ぶものがSMIプロジェクト都心ラインであって、また既存の長い歴史を持つ阪堺線でありましたり次世代モビリティなどの新しい技術とサービスを導入しながら一体的に行っていくということです。

これまで堺の都心部がなかなか停滞から抜け出せなかった。そこに対して各地域で今具体的に取組が進捗をしております。そこと合わせる形で、しっかりとSMI都心ラインプロジェクトの都心ラインについても、歴史ある堺から未来を示すため、新しい技術とサービスも取り入れながら新しい堺の都市ブランドの構築を確立を行っていきたいと考えております。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（的場慎一君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） まだまだ抽象的なことはたくさんあるんですけど、仮にこれが再議が通ってもし本案に復帰をしたときは、またそれについて各項目について質疑があるというふうに思いますが、私は再議というのは、せめて今市長がおっしゃったことぐらいは最低限再議書、もしくは演壇でしゃべられるときにしゃべられるのが全国の市議会の当たり前だと思うんですね。こんなに抽象的な2行だけ書いて、議会の議決を軽んじると誤解をされるかもしれないようなことを書いたことに対して、まず反省を述べられてからスタートされたらどうですか。

◎市長（永藤英機君） 先ほど答弁いたしました。再議書は再議理由を付すもので、その理由としては適切だと考えております。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（的場慎一君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 非常に議会に対する姿勢がよく分かります。全国議会事務局に聞いていただいても分かると思いますが、私が議会事務局に依頼して調べたわけじゃないので、でも多分議会事務局ではすぐ調べられますが、再議理由書そして各地の再議の議会での市長の提案する姿、ぜひ勉強していただきたいと思いますね。これももう2回目ですから、再議は。こんな異例な再議というか、こんなに薄い再議理由書というのはなかなかないということ。これを改めて申し上げたいというふうに思います。

この再議理由書の中で、聞くところがなくなっちゃうんですけどね、短過ぎて。この未来を見据えて挑戦する堺の都市ブランドの確立というのがあまりにもブランド議論の世界にいた人間からすると、こんなことをブランドの議論で持ち込むとブランドの議論としては成立しないんですね、マーケティングの世界では。とは思いますが、未来を見据えて挑戦する堺の都市ブランドって何をもって、何の指標が、よく市長、大好物の議論だと思いますが、KPIとかで指標は何の指標が駄目だから未来を見据えて挑戦する堺の都市ブランドが確立されていないというふうに市長は考えて、それはどういうエビデンスに基づいて考えたのか、お答えください。

◎市長（永藤英機君） 未来を見据えて挑戦する堺の都市ブランドということについては、これは逆に言えば、今までこの堺が歴史のまちということに私は偏り過ぎていたように感じております。なぜ歴史のまちなのかというKPIはないかと思いますが、この歴史のまち頼りだということは、私がいろいろと書物等過去の市長の会話等その発言等も聞いておりますと、もう昭和の初めの頃から堺は歴史のまちというだけだということまで残念ながら記載をされている書物もございます。

これからは、やはり堺が政令指定都市・堺、全国でも有数の人口規模を誇る都市として市民生活をこれからも支えていくためにどうすべきかと、この堺の持つポテンシャルを最大限生かす必要があるというところ、この点については、恐らくその手段というのは皆さん賛否あるでしょうが、意味であったり必要性については皆さんお感じのところは多々あるかと思えます。

ですから、この未来というところは私は歴史の対比として用いております。どうなったらこの堺の都市ブランドが確立されるかということにつきましては、今例えば都市に関するランキングであったり調査のようなものもあります。イメージ調査もごございます。そこについても今策定している次期基本計画もこれから策定作業に入りますので、ぜひ皆様とも、どうなれば堺の都市ブランドというところで議会の皆様からも御意見をいただきながら、これはただ私の中ではその未来というところは非常に重要なポイントだと考えておりますので、ぜひ皆様の御意見いただきながら進めたいと考えております。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（的場慎一君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） なかなかブランドの議論も長くなりますので、簡単に言いますが、ブランドの世界観というのは別に単一ではなくて併存する場合もあるんですね。歴史というもののブランドに関する議論は併存することもありますから、今ちょっと市長は答弁の中でそのところはプラスアルファの話だったなというふうに思うわけですが、この未来を見据えて挑戦する都市ブランドの確立に資するというふうに再議書の中でおっしゃってるんですね。

確立に資したかどうかを我々は決算でも議論しなきゃいけないんです。ということは基本的に今どういう状況にあって、それが確立したらどういう状況になるかということを示していただかないと、思うだけでそんなことを進められたら困るんですよ、大金を使って。大きなお金、堺、財政危機というふうに前から市長おっしゃってますよね。にもかかわらず大量なお金を使いながら、資したかどうか分からない、貢献したと思うで大金使われたら困るんですね。

だから今基礎的にどんな状況で、それをどう変化させようとしているかというのはブランドの議論で当たり前の基本のキなんです。それを思うで済ませられると決算の議論も何もできません。今の状況がどういう状況かということのエビデンスに基づいて説明をしてください、思うじゃなくて。お願いします。

◎建築都市局長（澤中健君） 今回の修正提案出されておりますのは、実証実験、いわゆる実装に向けてのいろいろ安全性でありますとか、我々は全国でもなかなかめざしておらな

いんですけれども、やっぱり車椅子の方であるとかベビーカーの方というのが1人で乗車できるようなものになるというのがバリアフリーの基本的な考え方なのかなというふうに思っているところもありまして、正着性ということに非常にこだわってるところはあります。

こういう正着性をめざすための1つの実証実験の予算というふうに考えておりまして、この正着性を確かめていくことによって先ほど申し上げました大小路筋を通る都心ラインというものが実装していくことによって、都心ラインというのは車両とARTステーションの2つをまとめて申し上げてるんですけれども、ARTステーションから例えば環濠に来られた方が周りのところへ、例えば寺町のほうに行ったりとかという回遊性を高めていくというようなところに結びついていく、これは実装段階の話かなと思っております。

今回の分は、あくまでも実装に向けての安全性であったり正着性を確かめたいというようなものでございます。ですから、そこが結果として出てくれば当然、もちろんいい結果を出したいんですけれども、何か課題が出てくれば課題があったというところで、そこはもう一度課題解決に向けてやっていかなあかんというところは出てくるんですけれども、やっぱり交通というものをやっていく以上は安全性というのは一番大事かなと我々も感じているところがありますので、そこに向けて一つ一つこなしていくというふうなステップの1つかなというふうには考えております。以上です。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（的場慎一君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 局長の御説明は非常によく理解はできます。ただ、お聞きしてないことを答えていただいています。

都市ブランドの確立というのは基本的に今どういうブランド状況で、それがどういうふうに変化をするかというのはブランドの議論の基本のキです。ブランドの基本的なイメージがどういうふうに捉えられていて、都市イメージがどう捉えられていて、それがどう変化をするかというのは別にバスの動き方の話をしてるわけではないんです。ブランド形成の話をしている。

ブランド担当の副市長が今の答えをされたら、はっきり言ってひっくり返るほど驚きますけど、戦略的広報、ブランドの議論、長年やってますよね。特に市長になってから戦略的という言葉がいっぱい出てきてます。戦略的という言葉が理解できてれば、堺市中がこの議論普通に分かってるはずなんですけど、せめて広報担当を所管している部門なり市長というのは、このブランドの議論の基本のキは分かっていたらいいと思うんですが、今のブランドイメージはどういうふうになっていて、それを挑戦的でないというふうに認定する根拠、そしてそれがどう行ったら未来を見据えて挑戦する堺というブランドが確立をされるんだと言えるのか、お答えください。

◎建築都市局長（澤中健君） 今の堺のブランドの状況というのは、先ほども言いましたように決してほかの政令市の、この間もちょっと建設委員会でも申し上げさせてもらったんですけども、都市間競争の中でほかの政令市が一生懸命やっついこうというところと比較して、まだまだ生かし切れてないというんですか、もっと伸ばせばいいなというようなところが都市ブランドとして活用されてないというようなところも多いのかなというふうには感じております。

どう都市ブランドを確立していくのかということなんですけども、実はこれ私肌身で感じてるんですけども、都心未来創造ビジョンを公表して、いろんな民間事業者の方が興味を示していただいているというのは事実でございます。やっぱりそういう民間事業者の方が興味を示してもらって、こういうところでこういう事業を展開できないかとか、いろんなお話をいただけるというところに結びついていくのかなということところが1つの挑戦する姿勢であって、やっぱり何もしない、議員の皆様も何もしなくていいとは思われてないと思うんですけども、極端なことを言うと、何もしないということになると恐らく民間事業者も興味を示してもらえないし、そういうものに取り組んでいくということがブランドの向上につながっていくのかなというふうには感じております。

それが数値的に幾らのブランド力かというあたりは、ちょっと数字上はなかなか示せないのかなとは思ってますけども。

○議長（的場慎一君） 局長、今の西議員の質問でいくと、特定の指数なり今現状を示す指数が何か把握されてることはありますかというようなことだと思います。その指数をこのSMIによってどのように変化させていこうというような具体的な例えば乗降者数とかいろいろあると思うんですけど、何らかブランドの向上につなげるエビデンスの指数みたいなものはありませんかという御質問、じゃないですか、西議員、違いますか。ちょっと違う。

もう一回すみません。ちょっと御質問もう少し絞って。

◎市長（永藤英機君） 外部の評価指標の1つ例示を挙げますと、森記念財団が発行している日本の都市特性評価というデータがございます。これは日本国内の135の都市、政令市、県庁所在地、そして人口17万人以上の都市を対象として様々な分野から比較をしているものですが、この中で堺市はいずれの分野においても上位というよりも相当下位に甘んじていると。この間、取組を進めてきたこともあるかと思いますが、その内容で改善している順位もありますが、相対的に見ると、かなり都市としての魅力は低い状況であると考えております。

今このSMIプロジェクト自体は、この都市特性評価の順位を上げるということをダイレクトの目標にはしておりません。ただ、先ほどもお伝えしたように交通ありきだけの議論ではなくて、堺都心未来創造ビジョンの中で一体的な取組、各拠点の取組、またSMI都心ラ

イン、交通機関との連携した取組も含めて都心部の魅力を向上させていきたいという強い思いがございます。その意味では、今外部でこのような統計を出されている指標の順位を上げていくということも検討の余地があるかと思えます。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（的場慎一君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） ちょっと戦略的広報とかブランドという議論をしている市の部局を所管してる副市長、こんな議論でいいんですか。

ブランドの議論ってね、別に魅力を上げるってそんな一言でできる議論じゃないんですよ。魅力度調査が高い低い、そうじゃないですよ。いろんな魅力の方向はあります。どの魅力のベクトルをどういうふうにかに上げるかの議論があって、そして魅力が上がっていくんですよ。皆さんが上げたいのは非常に抽象的だと思います。未来を見据えて挑戦するという指標を上げたいんでしょう。それが上がるのが魅力とどうつながっていくのかということの説明できない限り、魅力を上げたいから上げたいってみんなそう思ってますよ。みんなやってること、堺市を何とか魅力的に思っほしいと思っ頑張ってくれてますよ、市の職員さんたちもみんな。そうじゃなくて、どの項目をいかに頑張るか、どのように、ハウの視点がないと全くブランドの議論を分かってないということになりますよ。魅力値を上げたい、そんなブランドの議論の基本のキも分かってない議論しないでくださいよ。

皆さん今未来に挑戦する堺になってないというのは、こういう根拠があって、こういう指標でこういう調査をしたらこういうエビデンスになってたから、それをこういう取組をすることによってこういうふうに上げることができるというふうに想定してるんだというのがブランドの議論なんです。当たり前の議論です。そんな難しい議論してないです。難しくしようと思ったら何段階もあります。

現状認識をしっかりと規定をしていただいて、このプロジェクトに大金を使ってこう変わるんだということを説明するべきだということを申し上げてるのに魅力を上げたいだけで終わりますか。所管してる副市長の認識教えてください。

◎副市長（佐小元士君） 仰せのように、ブランドには様々な視点もございます。

今回このSMI、これを進めるに当たりましては、やはり都心未来創造ビジョンに掲げる、つまり都心未来創造ビジョンを実現するための市街地整備や公共空間の利活用、こういったところの関連するような数値を挙げるべきであるというふうには思っております。

こうしたところでそれを見た中で、先ほど市長からの答弁にもありましたように、今まで歴史的なところの部分の考え方、ブランドというのは非常に大きかったんですけども、今回は新たな未来につながるようなブランドをつくってまいりたいというふうなところの思い

の中で、1つモデル的に実証実験をさせていただきたいと、こういったところの予算でございます。以上です。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（的場慎一君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 時間をどんどん浪費させようとしてるのかなと思ってしまいますけど、現状どうですか、それをどう変えようとしてるんですか、シンプルに教えてください。

◎副市長（佐小元士君） 現状のところにつきましては、先ほど来から申し上げているように、まだまだ堺の政令指定都市としての顔として、そういったところのブランドは確立できてないというふうに思っております。ですので、そういったところの部分上げるために今回の実証実験をしたいといったところでございます。これを上げた中で、やはり選ばれるまちですね、そういったところの部分志向してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（的場慎一君） 質問項目、ちょっとそれが答弁者に意図に伝わってないような感じがします。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（的場慎一君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） そのエビデンスはとさっきから聞いてます。

◎建築都市局長（澤中健君） エビデンスは都心未来創造ビジョンに掲げております例えば地価の衰退であったりとか、事業所数の減少であったりとか、例えば堺駅、堺東の駅の乗降客数の減少であるというようなところが我々が考えるエビデンスかなというふうに考えております。

ただ、先ほども申し上げましたように、これらを上げていくのはSMIの1つの大きな要素ではあるんですけども、駅前が開発であったりとか環濠での様々な取組であったりとか、むしろ他局の連携した取組なんかと合わせて、SMIというものを1つ交通としての軸でそれを入れながら全体を上げていくのかなというふうには考えております。

ですから、今のエビデンスは例えばですけども、地価が下がっているのを上げるというようなところになるのかなと思ってます。

○議長（的場慎一君） SMIに関する魅力向上のための現状を把握する様々なエビデンスについて把握していることについて今御答弁ありました。

質疑者24番西哲史議員の質問項目と合致するものではないのかなと思うんですが、西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 副市長がイメージを上げる下げるとおっしゃったから、その根拠の数字は何ですかと聞いてます。それをしっかり答えてください。時間がなくなっていくのは困ります。

◎副市長（佐小元士君） 先ほど答弁ありましたけど、日本の都市特性評価などの指標というのは1つであるというふうには考えております。以上です。

○議長（的場慎一君） 副市長の考えるエビデンスは今御答弁のようですが、何かの指数が違うということであればですね。

◎市長（永藤英機君） 先ほどから建築都市局長、そして副市長も答弁をさせていただいておりますが、まず現状についてはもう一度堺都心未来創造ビジョンをじっくり御覧いただきたいと思うんですが、この中にも現状としてのグラフであったり数字を記載しております。それが先ほど答弁にもありました地価の低迷というところもその1つ。そして客観的な指標としても都市の特性評価というところも参考にできるんじゃないか、これが今も改善している項目もありますが、多くの項目において下位に甘んじているという状況です。

エビデンスというところでは現状の認識は以上です。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（的場慎一君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 時間をわざと浪費されてるのかなと思いますけど、あえて聞きますね。

地価が未来を見据えて挑戦する堺の指標なんですか。それしか今指標示されてませんよ、具体的に。そして、それがどのような状況だったら低い、どのような状況だと高いかも示されてない。

皆さん議会でちゃんと示してるということをちゃんともう一回考え直したほうがいいですよ。都市ブランドの確立に資するからやらなくちゃいけない、その都市ブランドは未来を見据えて挑戦する堺というイメージだというふうに皆さん議会で説明してるんですよ。どう

なったら確立をするのかとちゃんと説明する義務は皆さんにあるじゃないですか。現状はどうで、それをなぜ説明できないんですか。現状の都市ブランドのイメージはこういうスコアになっていて、どのスコアがこうなってるから、それを上げなきゃいけないと。何で皆さんいろいろと持って回った説明をして。議会にちゃんと書いたことに対して責任を取ってくださいよ。

ブランド認識の基本のキ、広報戦略部の皆さんは当たり前前にこのことを分かっています。今聞いている皆さんは分かっています。ふだんからこういう議論しています。市長や副市長が全然分かってないんですよ、もしくは逃げてるのか。エビデンスないんでしょう。この未来を見据えて挑戦する界を確立したいと言いながら、今現状どういう状況になってるか把握してないんでしょう。いろんなことを持って回った話しないでくださいよ。ないならいってはっきり言ってください。

◎市長（永藤英機君） 議員が求められていることと理事者の答弁というのは、議員の必ずしも意向に沿ったものでないことは往々にしてあります。

今エビデンスであったり指標についても私たちから説明をしまいいりました。それが西議員の意向に沿わないからといって何度も何度も問い直すというのは理事者軽視とも言える状況だと思いますが。

私たちも思いを持って今回再議、そしてその内容に沿って提案をしております。ぜひ今後も例えばブランドであったり指標であったり御意見も多々あるものと考えております。そこも議論をしていただくのが議会と理事者お互いが敬意を持って尊重しながら、基本のキとか、以前は中学生でも分かるとかそういうことではなくて、真摯な議論を通じてよりよい界を構築していけたらと思いますので、御協力お願いいたします。

◆24番（西哲史君） 議長。

○議長（的場慎一君） 24番西哲史議員。

◆24番（西哲史君） 理事者軽視をしたいわけではありません。しっかりと聞いていることを明確に答えてもらったらいんですよ。都市ブランドの現状について答えてくださいということ。それ以上持って回って話をされてるように私は感じますので、議長、ちょっと答弁調整させてください。

○議長（的場慎一君） 答弁調整ですか。（「休憩」と呼ぶ者あり）

休憩動議ということでよろしいでしょうか。（「かみ合わないんで。理事者軽視まで言われてしまったから」と呼ぶ者あり）

動議の場合は休憩動議するには動議に賛同していただく必要もございますが、西議員から

ただいま休憩動議の申出がありました。

この動議に賛同される方いらっしゃいますでしょうか。人数に達すれば。

動議の成立には、ほか2名以上の賛成者が必要です。

(賛成者起立)

今御起立いただいている人数は5名となりますので、所定の賛成者がありますので、本動議は成立いたしました。

よって暫時休憩いたします。

○午後1時55分休憩

○午後2時40分再開

○議長(的場慎一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

西哲史議員から休憩動議の提出があり、所定の賛成者がございまして動議が成立いたしました。私のほうで確認したい内容がありましたので暫時休憩をいたしました。

また、24番西哲史議員より動議を撤回したいとの申出がございました。

お諮りいたします。本動議の撤回を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声起こる)

御異議ないようですので、申出どおり本動議の撤回は承認されました。

議事を継続いたします。

この際、永藤市長から発言の申出がありますので、これを受けることといたします。

◎市長(永藤英機君) 先ほど私から理事者軽視と表現をしたことについて発言を撤回いたします。取り下げます。

◆24番(西哲史君) 議長。

○議長(的場慎一君) 24番西哲史議員。

◆24番(西哲史君) 調整していただいて、いろいろありがとうございます。引き続き質問させていただきたいと思いますが、先ほど何度か質疑をさせていただきましたけれども、やっぱりブランドというのは基本的に現状認識をしっかりと図れる方法というのはいろいろあるんですね。皆さんがおっしゃるような未来を見据えて挑戦するという堺の都市ブランドを確立したいのであれば、せめて堺は未来を見据えて挑戦する堺になってるのかなってないのか現状はどのように認識をされているのか、市外の方、市内の方にどういうふうに見られているのかということも少なくとも現状把握をして、そしてそれをどのようにブランドを確立していけばどのように変化をしていくことをめざしているのか、そのために大金を使うんだということがあってしかるべきだと思うんですね。

その現状認識というのは、多分建築都市局の世界だけではなくて子ども青少年局もありますし、堺市総体の取組としてどういうふうに堺市が認識されているか、こんな調査はほとんど大金の1%も使わずにできる。そういう調査をどういうふうやってるか、やってないからずっと迂回したような答弁になってるんだなというふうに改めて思いましたが、もはや時間がないので、この現状認識についてはしっかりと、皆さんブランドブランドって安易におっしゃいますけど、そういう議論が最低限必要であるということは当たり前の議論だと思いますし、私が申し上げるまでもなく、まさに佐小副市長が所管をされている広報戦略部でしたっけ、その中にこういう議論当たり前のようにありますから、実際現場の皆さんの話では当たり前ですから、この調査をなかなかやらないことが大きな課題がある、そのところから踏まえていただいてぜひ議論していただきたいなというふうに思います。

もう時間がないので、逐条解説の中の質問を1個しようと思いましたが、1個だけ御紹介して質問を終わりたいと思いますが、逐条解説、再議についてこう書いてあります。176条1項の再議についてはこう書いてありますが、条例案もしくは予算案の場合、当初議案として提出された原案を再議させるのではない。また、再議に付されるべき議会の議決が執行上一定の効果を生ずるため、長が執行者の立場において、そのような効果を生ずることに執行上承服し難いゆえをもってこれを拒否する性質のものであるから、否決された議決については執行上何らの効果をも生じず、かかる議決については再議に付することはあり得ないと書いてあります。逐条解説。

まさに今回の再議はここに当たるのではないかということをお知らせしますが、いろいろ迂回をされる答弁がありましたので、この質問に入れなくて残念ですが、皆さんぜひ再議はしっかり重たいものだということを改めて考えていただくことをお願いして私の質問を終わります。